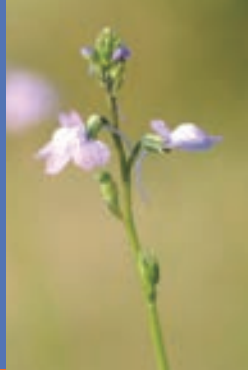


うと市議会だより



編集／議会だより編集委員会

発行／宇土市議会 平成27年 5月15日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



ドキドキわくわくの入学式！

4月9日、市内全ての小学校で入学式が行われました。名前を呼ばれた新一年生の皆さんは、明るく元気な声で返事をしていました。(写真は宇土東小学校)

CONTENTS

P 2～ 4	平成27年第 1 回定例会
P 5～ 6	代表質問
P 7～15	一般質問
P16～18	委員会報告
P19	議案・請願等の議決結果
P20	編集後記

平成27年 第1回定例会

第1回定例会を3月3日から3月19日まで、17日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市介護保険条例の一部改正など条例関係17件、平成27年度一般会計予算など予算関係19件、人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件1件、専決処分の報告及び承認6件、その他3件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

また、平成26年第4回定例会で、決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査としていました平成25年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算9件を認定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は19ページに、各委員会での審査内容は、16～18ページに記載しています。

条 例

◆宇土市行政手続条例の一部改正

行政手続法の改正に伴い、条例を改正するもの。

【主な改正内容】

- ・行政指導を行う際、根拠となる法令の条項、要件及び当該要件に適合する理由を相手方に示さなければならぬものとする。
- ・行政指導の相手方が当該行政指導が法律又は条例に適合しないと料する場合には、その中止等を求めることができるものとする。
- ・何人も、法律又は条例に違反する事実がある場合に、その是正のためにされるべき処分又は行政指導をすることを求めることができるものとする。

【施行日】

・平成27年4月1日

◆宇土市廃棄物等の減量化、再資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正

事業系一般廃棄物の収集、運搬及び処分に係る指定袋に関する事務を宇城広域連合から承継することに伴い、条例を改正するもの。

【主な改正内容】

- ・右記指定袋の金額（手数料）を10枚あたり1,000円とする。

【施行日】

・平成27年10月1日（既に宇城広域連合によって作成し、購入された事業用ごみ袋については、当市への手数料の納付があったものとみなす。）



◆宇土市防災会議条例の一部改正

自主防災組織等を構成する者又は学識経験のある者を委員とするため、条例を改正するもの。

【主な改正内容】

・委員に右記者を充てるものとする。

【施行日】

・平成27年4月1日

予 算

◆平成26年度宇土市一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ1億9,769万8千円減額し、総額を150億7,647万1千円とする。主なものは、社会保障・税番号制度導入経費、国民健康保険特別会計繰出金経費の増額補正並びに社会資本整備総合交付金事業の減額補正。

◆平成26年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ1億2,360万4千円増額し、総額を49億7,893万3千円とする。主なものは、療養給付費の決算見込みによる増額補正。

人 事

人事

◆人権擁護委員の候補者の推薦（任期3年）
高木 賢治 氏（新任）

平成27年度予算総額 254億2,819万8千円

一般会計	140億8,000万円	(132億9,000万円)
特別会計（7会計）	91億8,944万3千円	(84億3,781万円)
企業会計（2会計）	21億5,875万5千円	(23億2,032万9千円)

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合計

※各予算の（ ）内は、平成26年度当初（骨格）予算額

ピックアップ



宇土市介護保険条例の一部改正

第6期（平成27年度から平成29年度まで）

介護保険事業計画の策定に当たり，当該期の介護保険料を定める等のため，条例を改正するもの。

【主な改正内容】

次の表のとおり介護保険料を定めるものとする。

1. 保険料基準額

単位：円

新	旧
67,920	60,720

【施行日】

平成27年4月1日

2. 段階別保険料（第2条第1項）

保険料年額の単位：円

新			旧	
号数	対象者	保険料年額	対象者	保険料年額
第1号	○生活保護受給者 ○老人福祉年金受給者で住民税非課税世帯の方 ○世帯全員が住民税非課税で，前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円以下の方	30,560	○世帯全員が住民税非課税であって老齢福祉年金受給者 ○生活保護受給者	30,360
			世帯全員が住民税非課税であって，合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	30,360
第2号	世帯全員が住民税非課税で，前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	50,940	世帯全員が住民税非課税であって，合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	40,980
第3号	世帯全員が住民税非課税で，前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が120万円を超える方	50,940	世帯全員が住民税非課税であって，上記以外の方	45,540
第4号	世帯の誰かに住民税が課税されているが，本人は住民税非課税であって，前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	61,120	世帯の誰かに住民税が課税されているが，本人は住民税非課税であって，合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	54,640
第5号	世帯の誰かに住民税が課税されているが，本人は住民税非課税であって，前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円を超える方	67,920	世帯の誰かに住民税が課税されているが，本人は住民税非課税の方	60,720
第6号	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	81,500	本人が市町村民税課税で，前年の合計所得金額が190万円未満の方	75,900
第7号	本人が住民税課税で，前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	88,290		
第8号	本人が住民税課税で，前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	101,880	本人が市町村民税課税で，前年の合計所得金額が190万円以上の方	91,080
第9号	本人が住民税課税で，前年の合計所得金額が290万円以上の方	115,460		

◆平成27年度宇土市一般会計当初予算（概要）

予算総額は140億8,000万円で、前年度当初予算と比較すると、金額で7億9千万円の増額となっています。

費 目 (歳出概要)	予算額 (単位：千円)	歳出の主なもの
議 会 費	207,848 (196,381)	議会運営に伴う経費
総 務 費	1,539,299 (1,381,891)	地方バス路線維持対策事業経費、まちづくり活動支援事業、情報管理費一般経費、新電算システム経費、家屋全棟調査実施事業
民 生 費	5,668,930 (5,653,680)	保育所運営費負担経費、生活保護扶助経費、障害者福祉サービス事業
衛 生 費	911,956 (857,446)	乳幼児学童定期予防接種事業、がん検診等各種健診事業、廃棄物減量化対策経費
農 林 水 産 業 費	763,769 (507,031)	果樹園芸振興一般経費、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業、農業基盤整備促進事業、
商 工 費	369,701 (364,991)	中小企業等預託融資事業経費、住宅リフォーム助成事業、ゆるキャラPR事業
土 木 費	1,173,655 (563,151)	道路維持一般経費、地方道路等整備事業経費、橋梁長寿命化事業経費
消 防 費	532,556 (538,126)	消防団経費、総合防災訓練事業経費、避難路整備事業
教 育 費	1,174,498 (1,185,704)	給食センター施設整備事業、少人数指導対策事業（小・中）、就学援助経費（小・中）
災 害 復 旧 費	12 (12)	災害復旧事業
公 債 費	1,717,775 (2,021,586)	元金、利子
諸 支 出 金	1 (1)	普通財産取得費
予 備 費	20,000 (20,000)	予備費

※各予算の（ ）内は、平成26年度当初（骨格）予算額

平成27年第1回宇土市議会定例会 代表・一般質問一覧表

【代表質問】

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	政風会 野 口 修 一	(1) 環境と社会資本 (2) 地域と産業 (3) 子育てと健康 (4) 生涯学習と学校教育 (5) 多文化理解と男女参画	5
2	宇土、みらい 檜 崎 政 治	(1) みんなが安心！暮らしを守り自然を守るまちづくり (2) みんなが元気！健康で安らぎのあるまちづくり (3) みんなが豊か！豊かで活気あふれるまちづくり (4) みんなが便利！快適な生活を支えるまちづくり (5) みんなで育む！伝統と学びに感謝のまちづくり (6) みんなで実現するまちづくり	6

【一般質問】

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	平 江 光 輝	(1) 農業政策 (2) 公民館の活用について	7
2	柴 田 正 樹	(1) 随意契約について (2) 宇土終末処理場及び戸口浄化センターの業務委託について (3) 今後の運用方針について	8
3	嶋 本 圭 人	(1) 有明海再編について (2) 網津地区の排水処理計画について	9
4	藤 井 慶 峰	(1) いじめ防止対策、人権教育及び命の教育について	10
5	芥 川 幸 子	(1) 一般廃棄物処理計画について (2) 認知症の国家戦略と我がまちの取り組みについて	11
6	中 口 俊 宏	(1) 教育行政について (2) 安全・安心元気なまちづくりについて	12
7	山 村 保 夫	(1) 投票率向上について	13
8	今 中 真之助	(1) 投票率アップについて (2) 無戸籍者について (3) 市民体育館のネーミングライツ（命名権）について	14
9	福 田 慧 一	(1) 子どもの貧困対策と子育て支援について (2) 文化財の保存、継承とまちづくりについて (3) 農業、定住問題について	15

代表質問

施政方針について



(政風会)
野口 修一 議員

西部活性化、産業育成について

問 宇土市の西部地域は、加速度的に人口が減り続けているが、今後どのような対策を考えているのか。

答 平成27年度中に「宇土市版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生につなげていきたい。農林水産業従事者の減少対策では、アサリの復活を目指し、県と協力し、覆砂・干潟耕運・母貝散布などの事業を行うとともに、市独自でも調査研究を実施し、アサリが生息しやすい環境整備に取り組む。
(市長)

産業の活性化について

問 宇土市内の企業が県内外の企業と連携したり、新たなビジネス

を起こす人材の育成をすることが必要であると考えているが、宇土市は産業活性化についてどのような取り組みを考えているのか。

答 これからの行政は企業連携を支援し、企業は行政を支援する関係を築くことが望ましい。「地方創生関連事業」の推進には「企業」と「行政」、「企業」と「企業」との連携など、出来ることから産業活性化につながる支援に取り組みたい。
(市長)

健康と子育て

問 厳しくなる自然環境に合わせ、加えて高齢者の健康維持の利用のためのスポーツ施設改修をどう考えているのか。女性が「地域の中で子どもを育てていきたい」と思えるような子育て支援の更なる充実について訊きたい。

答 輻射式空調システム導入の市民体育館は、オールシーズン使える施設として好評を得ている。また、高齢者の健康維持のため、各地区の社会体育施設もバリアフリー化し、スポーツを楽しめる環境を整えていく。女性が働きやすい環境づくりは、待機児童解消や放課後

児童クラブの整備が優先課題で、現状と照らし合わせ対応する。

(市長)

地域文化の育成、歴史と情報教育

問 地域文化の「祭り」や「伝統文化」の伝承は、その地区にとって重要な役割を果たすと思うが、歴史遺産も含めたこれからの地域文化の育成について訊きたい。

答 宇土市には、人知れず残る祠(ほくら)や石造物の有形文化財や、地域で継承される祭りなどの民俗文化財も数多くある。「地域の文化」「地域の資源」を活かしたまちづくりに対し支援していきたい。

(教育長)

多文化理解と男女参画

問 国内外からの移住者の生活文化を理解する市民意識を広げることが必要と思うが、多文化理解(共生)の仕組みづくりについて訊きたい。また、地域活性化には女性の力が必要と思う。子育て支援を含め、女性が働きやすい環境や女性参画、起業化支援を市はどう促していくのか。

答 本市には在留外国人が130人と少ないので多文化共生を推進する施策は現在ない。

しかし、今後、人口増加や地域活性化に向けて、移住者受け入れを円滑に進めるためにも、多文化共生の施策について、先進自治体の事例を調査研究したい。

また、第2次宇土市男女共同参画推進計画の基本目標を「男女が自分らしさを発揮し、ともに参画し支えあう地域社会の実現」と定め、女性が働きやすい環境づくり、男性の男女共同参画に対する意識改革、女性の起業化支援など、女性参画を更に促して行きたい。

(市長)



地方創生講演会の様子

代表質問

施政方針について



(宇土、みらい)
榎崎 政治 議員

みんなが安心！暮らしを守り自然を守るまちづくり

問 災害時の避難体制の強化及び防災対策について。

答 災害が発生する恐れがある場合、市民の生命と財産を守るため、災害が発生する前に避難所を開設して予防的避難を呼びかけている。また、災害相互応援協定を結ぶ市町村や協力団体との連携を強化するとともに、市内5カ所に設置している備蓄倉庫に、現在備蓄している食料品や飲料水の他に、災害発生時に必要な簡易トイレや簡易担架等の備蓄品を計画的に配備し、迅速な被災者救護を実施できるよう取り組んでいく。

(市長)

みんなが元気！健康で安らぎのあるまちづくり

問 第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について。

答 在宅医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援サービス等の推進といった地域包括ケアシステムの構築、要支援認定者に対する一部介護予防サービスの市町村事業への移行等を行うようにしている。

(市長)

みんなが豊か！豊かで活気あふれるまちづくり

問 地域住民生活等緊急支援交付金について、宇土市はどのような取り組みを行うのか。

答 地域消費喚起・生活支援型は、地域における消費喚起やこれに直接効果を有する生活支援策であり、宇土市においては市内全世帯を対象としたプレミアム付き商品券、未就学児を対象としたプレミアム付き商品券、低所得者向け商品券の発行、多子世帯を対象とした給食費の補助を計画中である。

(市長)

みんなが便利！快適な生活を支えるまちづくり

問 移住・定住促進事業について民間の住宅開発を誘導するための基礎調査や河川整備・道路整備といった住環境整備を継続的に進めている。また、西部地域の地域高規格道路整備促進などの道路網の充実、コミュニティバス運行

による公共交通網の補完、さらに、今後は空き家の有効活用事業などによる移住定住者の受け皿づくりにも着手するなど、各分野で移住・定住促進施策を展開している。

(市長)

みんなで育む！伝統と学びに感謝のまちづくり

問 地方教育行政改革について、現状の何が問題で、改革によってどのように改善されるのか。

答 教育委員会制度は、首長から独立した合議制の執行機関として、教育の政治的中立性の確保、継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映のための機能を果たしてきた。ただし、現行の教育委員会制度については、

- ① 教育委員長と教育長のどちらが責任者かわかりにくい。
 - ② いじめ等の問題に対して必ずしも迅速に対応できていない。
 - ③ 地域の民意を代表する首長等の意向が十分に反映されていない。
 - ④ 地方教育行政に問題がある場合に、国が最終的に責任を果たせるようにする必要がある。
- といった課題があると指摘されている。

そのため、今回の改正においては、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、

- ① 教育行政における責任体制の明

確化

- ② 迅速な危機管理体制の構築
- ③ 地域の民意を代表とする首長との連携の強化
- ④ いじめによる自殺事案等の問題

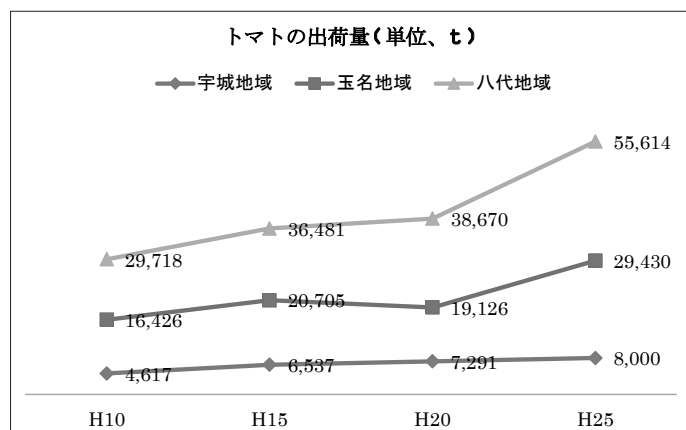
に対して、国が最終的な教育行政の責任を果たせるようにする。などにより、教育委員会制度の抜本的な改革を行うものである。

(教育長)



みんなで作ろう元気な宇土市！

一般質問



農林水産省の統計データ 野菜生産額県内1位のトマト生産の推移 (H10～H25)

つよい農業づくり政策

つよい農業づくり政策



(無所属)

平江 光輝 議員

問 つよい農業づくり政策として、施設園芸農業に対し経営規模拡大を望んでいる方々も多くおられるが、申請書を出せばすぐに交付金が入るものではない。では、補助事業の採択の条件はどんなものか、またこのような補助事業に対し、市はどのような見解を持っているのか？

答 農業者に対する農業機械の整備や施設等の導入を行う補助事業では、その多くの事業が成果目標や現状値に対するポイントで事業採択の可否が決められることになっている。特に、現状値については、過去5年間のデータが必要な項目や、熊本県の収量や単価の平均値よりどれだけ高いかでポイントが決まる項目など、事業を活用する場

合は事前の準備や現状の生産技術が問われる内容となっている。このようなことから、JA営農指導員や本市の農業経営アドバイザーなどを活用し、計画的な農業経営を行うことや生産技術を磨くことにより、補助事業を受けやすくするなど好循環を実現する取り組みを行っていく。

問 宇城、玉名、八代の平成25年度のトマトの作付面積は順に、144ha、196ha、474ha、出荷量は、8,000t、29,430t、55,614tで宇城に対し八代は7倍ほどの出荷量となっている。補助事業で建設するハウスの大きさも本市は、1農業者あたり10aほどに対し、八代では1haの規模で建設されている。栽培面積が大きいとポイントも取りにくいはずなのに補助事業に採択されている。そこで、本市に

おいては、販路拡大を含む他の地域に負けない優先枠の取り組みを行う必要があると考える。そこで本市において答弁にあるように、新品種・新技術に取り組みものに対してはポイントが加算されるとあるが、本市独自の「強み」を地域間競争の力とすべきである施設園芸農業に対する市の取り組みは？

答 本市では、今年度から機能性野菜の栽培を試験的に取り組んでいる。機能性野菜とは、本来は全く含まれない、若しくはごく微量にしか含まない成分を、何らかの技術を用いて高含有(こうがんゆう)にした野菜に対する慣例的な名称である。中でも、トマトについては、カロテンが豊富なオレンジ色のミニトマト、リコピンが豊富で糖度も高い中玉トマト、また、桃太郎ゴールドという大玉でスリコピンが豊富な黄色のトマトの3種類を数件の農家に依頼し栽培している。また、飲食店と連携しその機能性トマトを使った新メニューを開発し消費拡大を図るなど機能性野菜の認知度を高める事業も行っている。

(経済部長)



宇土終末処理場

宇土市における契約について

特命随意契約の現状について

問 特命随意契約とは、例外的に特定の事業者1社を指定して契約を締結する方法であり、契約の目的又は性質により契約の相手方が特定されるとき等のみ適用される。平成26年度の特命随意契約の件数及び金額は。

答 特命随意契約の契約件数は475件（市内業者227件）、金額は約5億6,500万円（市内業者2億4,900万円）。（総務部長）

地元業者が参加できる入札発注について

問 宇土終末処理場及び戸口浄化センターの運転管理業務委託が特命随意契約から公募型のプロポーザル方式入札に変更された理由及び結果は。



（無所属）

柴田 正樹 議員

答 透明性、競争性等の向上を図る目的で契約方法の見直しを行った。一般競争入札等の様に価格のみではなく、技術力等を考慮した業者選定ができる公募型のプロポーザル方式を採用した。

参加業者2社の内、1社は資格要件を満たさなかったため失格となり、残り1社は審査の結果、適当であると判断したため、その業者を受託者として3年間の委託契約を締結した。契約額は3億200万円。（建設部長）

問 包括的民間委託というのは、民間に包括的に委託して、合理的な運営を行うことによりコストを削減し、結果的に委託料も安くなるのが本来の姿。平成26年度の随意契約金額と比較して単年度当たり280万円値上がりしている。また今回の資格要件はハードルが高く、現状では宇土市内の地元企業では越えられない。地元で雇用されて

いる方の「雇用を守るための契約のあり方」についてどのような考えか。

答 随意契約の場合は、業務内容に応じて担当課と財政課で、市内業者でも発注可能かどうか検討した上で発注している。地元業者が参加できるJV（共同企業体）方式については、主に工事内容が複合的な建設工事の場合に採用されている。プロポーザル方式のような専門的技術や業務実績が必要とされる業務にも市内業者で対応できるのか検討を行い、発注している。（市長）

要望 宇土市中小企業振興基本法の第5条第1号に「市が発注する工事、委託業務又は物品の購入にあたっては、予算の適正な執行及び透明かつ公正な競争の確保に留意しつつ、中小企業の受注機会の増大に努めること」とされている。市外の事業者との特命随意契約による契約件数が248件、金額は約3億1,600万円と決して少なくない。これを宇土市の業者で受注できるよう工夫し、地元企業の育成・雇用創出ひいては宇土市の発展のために、見直しを含めた検討を。



市の財産である有明海

作り育てる産業と有明海再編の取り組みを

有明海再編について



(宇土、みらい)
嶋本 圭人 議員

問 県内の漁業経営体数は、平成5年の6,885から平成25年の3,467と20年間で約50%減少している。本市の経営体数と生産量は。

答 正・準組合員数は、平成5年度が1,194名、平成25年度が654名と約45%の減少。海苔は、平成5年度の生産枚数が1億9千500万枚、売上額が20億8千700万円。平成25年度が1億6千400万枚、14億7千100万円と、約30%の減少。

問 アサリ貝は、平成5年度の収穫量が55t、売上額が1,260万円。平成25年度が40t、1,700万円と平成15年度をピークに減少。(経済部長)

答 組合員や漁獲高が減少している要因は、不漁、高齢化、後継者不足等が考えられる。漁業従事者

数を維持、増加させていくために魅力ある漁業の振興に努めていく。経営主体の育成と経営の安定を図るため、引き続き両漁協と連携して水産振興に努める。

問 有明海再編に向けてのこれまでの実績、今後の計画は。(経済部長)

答 実績として平成12年～平成23年に網田地区漁業集落環境整備事業。平成14年～平成26年に県営事業の覆砂、作れいや耕耘など。海岸保全施設整備事業で防潮樋門の設置。宇土市公共下水道事業や浄化槽設置整備事業。

問 今後の取り組みは、継続して県営事業で覆砂、作れいや耕耘事業の促進。また、赤瀬漁港の浮体式係船岸設置工事促進を計画。ケアシエルによるアサリ貝の増殖実証試験。関係機関と協力し実証規模の拡充、新実証工法を追加。作り育てる漁業としてのアサリ貝の増殖に繋がる取り組みを行う。(経済部長)

網津地区の排水処理計画について

問 網津地区における排水処理設備の整備状況は。

答 平成25年度末時点で合併浄化槽が275基、単独浄化槽が543基。浄化槽以外の汲み取り便所は96戸。

問 浄化槽の法定検査の状況及び周知対策について。(市民環境部長)

答 平成25年度末の受検率は42.1%。未受検の理由は、検査を申し込んでいない、検査拒否、検査料金の未払い、空き家や浄化槽の休止など。

対策としては、広報紙等で受検を周知している。未受検者は文書等で通知し、改善が見られない場合は個別訪問を行うなど、浄化槽法に基づく指導、助言に努めている。

問 有明海と排水処理は、大きく関連していると考えるが、今後の網津地区の排水処理計画について。(市民環境部長)

答 熊本県と連携した整備計画策定業務の中で、網津地域の実情等を踏まえ、合併浄化槽での整備計画を構築する。(建設部長)



伸び伸びと育ってほしい子どもたち

いじめ防止と命の教育について

命の教育・人権教育について



(無所属)
藤井 慶峰 議員

問 佐世保市で起きた女子高校生の同級生を殺害し遺体を解体しようとした事件、名古屋大学の19歳の女子大生による77歳の女性を殺害して遺棄した事件があった。

川崎市では、不良グループによって、中学一年の男の子が殺害される事件が発生している。これらの事件について、教育委員会議で議論されたことがあればお聞かせいただきたい。

答 事件については、定例の教育委員会において教育長報告として触れている。新聞報道等によると佐世保市の事件及び名古屋市の事件とも成績が優秀であったこと、小学校時代や高校時代に同級生に異物を混入させる事件を起こしていたり、動物

を虐待していたなどの共通点も多いと聞いている。

問題行動を繰り返す起す児童生徒については、スクールソーシャルワーカーが対応する体制をとっている。しかし、問題行動の背景には家庭崩壊や虐待等の複雑な環境も存在しており保護者の理解が得られないことも多く、児童生徒の問題行動の根本原因を取り除くことが困難であることが課題である。

問 小中学校におけるいじめの認知件数が分かればお示しいただきたい。

また、どのように対応しているのか。

答 昨年12月に「熊本県公立学校心のアンケート」楽しい学校生活を送るために」を宇土市でも実施した。これによると、学校で「いじめ」と認知した件数は、小学校1名、中学校8名、

合計9名。現在、「宇土市いじめ防止基本方針」を策定中。日頃から人権教育、命を大切にする教育を宇土市全体で行っていく。

(教育部長)

問 「宇土市いじめ防止基本方針」を策定中ということだが、青少年による殺人事件の発生を防ぐ為の方法はあるか。

答 教育委員会としては、学校だけでなく周囲の関係機関や専門家と連携して取り組みを進めている。スクールソーシャルワーカーを1名鶴城中学校に配置し、市内各小中学校からの要請を受け様々な相談活動を行っている。必要に応じて福祉課、子育て支援課、健康づくり課、熊本県中央児童相談所、医療機関、警察署等と連携し、それぞれの立場でできることを模索しながら問題解決にあたっている。

(教育長)

要望 佐世保の事件の少女も名古屋の女子大生も問題行動を起こしていた。川崎市の事件も加害少年達とSOSを出していた被害少年に對しても、学校も警察も、教育委員会も児童相談所も関って事件を未然に防ぐことができなかった。もっと積極的に関るべきだったと思う。



認知症サポーター養成講座の様子

充実した「認知症対策」の推進を

一般廃棄物処理計画について



(公明党)
芥川 幸子 議員

問 環境省発出の2度にわたる通知について、どのように受け止めているか。また、一般廃棄物処理計画について、どこに重点をおいて策定しているか。

答 平成20年環境省通知の重要性は十分に認識しており、これまで法の適正な運用に努めてきた。今回の平成26年の通知を受け、あらためて市の責任の重さを痛感している。策定に当たっては、一般廃棄物の分別品目、再資源化の方法、収集、運搬及び処分量、業の許可予定事業者など前年度を参考に新たに発生し得る事情を考慮して策定している。(市民環境部長)

いるか。また、現在の委託業務の内容と今後の課題について。

答 市は、これまでも法の適正な運用に努めてきたが、この最高裁判決を重く受け止め、「一般廃棄物収集運搬業等許可取扱要綱」の見直しを行った。また、民間委託している業務は、①収集運搬業務、②再資源化業務、③中間処理業務。いずれも一般廃棄物処理実施計画に登載の上、業務委託を行っており、外部からの新規参入は基本的に認められない。現時点での課題はないものと認識している。(市民環境部長)

認知症の国家戦略と本市の取り組みについて

問 認知症の方が今まで通り暮らしていくための具体的な取り組みについて。

答 市民の皆様を対象にした「認知症フォーラム」や小中学校、職場、各種団体等を対象に

した「認知症サポーター」の養成講座を開催しており、早期発見については、地域支援センターに認知症地域推進員を配置し、相談を受けるようにしている。(健康福祉部長)

問 認知症サポーターの現状と課題について

答 本年2月末現在で3,870人と昨年度より859人増加している。今後の課題は、認知症サポーターを組織化し活動の場を積極的に設けることやステップアップ研修の場を設ける等が必要であると考えている。(健康福祉部長)

問 認知症初期集中支援チームの設置について。

答 現在、医師の参加など国が定める環境が整っていないが遅くとも平成30年4月からは実施できる体制を作っていく。(健康福祉部長)

問 若年性認知症の就労支援について。

答 市の包括支援センターでも様々な相談に応じているが、熊本県認知症コールセンター等の専門のコーディネーターへもつないで支援をしていきたい。(健康福祉部長)



宇土小学校

教育行政について

教育行政について



(無所属)

中口 俊宏 議員

問 地方行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されるが、主な改正点及び新教育長の任期について質問する。

答 改正された法律は、4月1日から施行される。改正点の第一は、教育行政の責任体制を明確にするため、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を置くことである。市長が市議会の同意を得て任命し、任期は3年である。

第二は、市長と教育委員会が協議・調整する場として総合教育会議を設ける。市長は、この会議において、教育委員会と協議し、教育に関する総合的な施策の大綱の策定などが主な改正点である。

次に、新教育長の任期は本市

の場合、現教育長の任期が前任者の残任期間の9月30日までであり、市長が9月の市議会において、議会の同意を得て任命することになる。新教育長の任期は10月1日からである。

(教育部長)

問 小学校において、担任を補助する副担任を配置し、児童一人ひとりに応じたきめ細かな指導ができる副担任制度を導入したかどうか、教育委員会の方針をお尋ねする。

答 議員提案の副担任にあたる非常勤講師を、平成26年度は小学校に13名、中学校に5名の計18名を雇用している。平成27年度も小学校に14名、中学校に4名の計18名の非常勤講師の雇用を予定している。

この他に、特別支援を要する児童・生徒に対し教育活動の支援を行う非常勤講師として小学校に5名、中学校に3名の計8

名の雇用を予定している。本市は他の自治体と比較しても特に非常勤講師の配置に力を入れている。

(教育長)

安全・安心なまちづくりにについて

問 第五次宇土市総合計画策定に当たり「宇土市の将来の都市像」について、市民アンケートが実施され、その回答の中で最も多かったのが「犯罪が少なく、安心して暮らせる都市」である。そこで、最近の本市における犯罪発生状況及び交通事故の発生状況を踏まえて、今後の対策について質問する。

答 本市における犯罪の発生状況及び交通事故の発生状況を踏まえて、短期的な対策を推進している。長期的な対策としては、犯罪の抑止力や交通事故防止のためには警察官のパトロールの強化等が必要である。そのため宇土交番の体制強化について、引き続き警察本部長と宇城警察署長に要望活動を続けていくこととしている。

(市民環境部長)



期日前投票の様子

あなたの投票所の投票率は！

直近の各選挙における各投票所別投票率一覧

単位：％

投票所	H26年 衆議院議員 総選挙	H25年 参議院議員 通常選挙	H24年 熊本県知事 選挙	H23年 熊本県議会 議員選挙	H26年 宇土市長 選挙	H26年 宇土市議会 議員選挙
第1 宇土市教育委員会会議室	44.30	53.07	42.99	59.80	64.48	61.95
第2 宇土市役所別館	44.35	51.36	37.91	58.79	62.08	56.51
第3 城之浦一区公民館	47.62	55.48	39.46	64.74	62.07	58.58
第4 花園コミュニティセンター	42.38	48.84	33.53	52.52	54.96	59.72
第5 五色ふれあい館	41.51	49.07	34.13	52.35	55.58	56.16
第6 轟公民館	41.21	47.63	39.76	60.36	65.17	66.76
第7 緑川公民館	41.50	52.93	43.69	68.21	76.27	78.93
第8 下新開公民館	37.24	44.13	33.33	61.28	66.70	73.27
第9 網引公民館	43.43	54.29	46.08	69.67	81.27	83.78
第10 網津小学校体育館	39.55	48.11	32.86	63.72	68.94	72.26
第11 住吉漁業協同組合支所	36.77	48.75	31.97	64.32	70.64	76.37
第12 走潟地区体育館	42.58	46.85	38.66	58.06	64.63	66.80
第13 長浜福祉館	31.74	44.49	37.74	66.19	61.55	69.61
第14 戸口公民館	43.57	48.43	45.47	76.96	66.46	77.93
第15 宇土市役所網田支所	43.73	51.13	45.63	70.14	73.34	74.16
第16 赤瀬公民館	49.19	54.30	50.19	72.56	68.55	69.08
第17 古場田公民館	58.27	66.92	72.59	73.97	74.02	74.02
第18 境目地区四区集会所	40.51	46.99	35.19	52.66	56.42	58.89
第19 大坪団地公民館	44.06	50.73	39.55	56.62	58.04	59.83
第20 宇土市保健センター	49.08	56.33	44.55	60.63	62.63	60.07
第21 宇土市スポーツセンター	42.27	50.54	42.21	58.98	60.64	61.76
全地区	42.61	50.23	39.09	60.45	63.31	64.26

宇土市の投票率について



(無所属)
山村 保夫 議員

問 国政選挙・地方選挙での熊本県・宇土市の投票率及び順位は、

答 平成26年の衆議院選挙では、県は、50・06％で37位、市

投票率向上について

は、42・61％で最下位。24年の県知事選では、39・09％で10位である。

問 (選挙管理委員会事務局長) 各投票所ごとの直近の投票率は。(回答は左上図)

問 投票率アップへのこれまでの取り組みは。

答 選挙公報及び「白バラ」の発行・市庁舎に懸垂幕及び運動公園に横断幕を設置・防災無線、広報車、大型商業施設館内放送での呼びかけ・大型店舗前での街頭啓発の実施・広報うとや、市ホームページを活用して期日前投票等の周知・また、投票区の見直しを行い、近年では、平成12年に保健センター、平成16年に宇土市スポーツセンターに投票所の増設を行っている。その他、本市独自として、選挙時に事業所の代表者から従業員の皆様へ投票に行きましょうと

声かけをお願いしている。その他、本市オリジナルの啓発ステッカーを配布し、事業所のフロアーなど人目に付くところに掲示し継続して啓発を行っている。

問 (選挙管理委員会事務局長) 投票率アップへの今後の取り組みは。

答 今回、網津地区の10、11投票区について、高齢者の方などが国道や踏切を渡らずに済むように区割り変更を予定している。また、期日前投票の場所の追加についてはご意見もあるが、現状としては個人情報保護のセキュリティ対応やそれに伴う経費等、非常に難しい問題があり今後検討していきたい。個人的には、有権者の政治離れについて、若年層の政治的関心がないばかりでなく、私も含めて政治家、政党側にも問題があるのではないか。有権者に理解していただける政策を前面に打ち出し、政策と政策で戦う。そういう本質的な部分の議論をしないと、政治離れは止まらないのではないかと。政治家自身が選挙に対する姿勢を考え直し、選挙を変えていく必要があると考える。

(市長)



無風空調設備は室内競技誘致に絶好の施設

ネーミングライツ（企業命名権）で財源確保を！

投票率アップについて

問 選挙権が18歳以上に引き下げられる法案が成立しそうであるが、このことについて見解を。

答 高校3年生が有権者になるので、学校における政治教育の充実が今後図られていくものと考えられる。近年の若年層の投票率低下は、若者の政治意識が低く、価値観を見いだせない事も要因の一つであり、これから学校教育において学年に応じた政治意識を醸成していく「主権者教育」がより充実されていけば、若年層の政治意識は少しずつ向上していくと期待している。

（選挙管理委員会事務局長）

問 現段階から学校教育において政治意識の向上は必要だと考えているが、選管から協力要請があった場合、学校側は対応できるか。

答 教育委員会としては学校長の見解も聴いた上で、学校長



（政風会）

今中 真之助 議員

の判断のもと対応することになるが、校長会等を通して働きかけを行っていききたい。（教育長）

無戸籍者について

問 無戸籍者の実態調査依頼が法務省からあったようだが、宇土市はどうであったか。

答 平成26年7月法務省から、「戸籍に記載がない者に関する情報の把握及び支援について」文書で依頼があった。現在のところ本市においては把握している無籍者はいない状況である。

（市民環境部長）

問 今後、無戸籍者に対する対策は。

答 様々な業務を行う過程で情報に接することもあると思われるので、全庁に無籍者に関する情報の提供をすでに依頼した。また、今後、無籍者を把握した場合には市民課で当該無籍者に聞き取りを行い、法務局へ連絡後相談を促す。行政サービスの

利用などについては関係課と連携して対応していく。

（市民環境部長）

市民体育館の命名権について

問 市民体育館の命名権を企業へ募ってみて、スポーツ振興に役立てることを検討してはいいかか。

答 先導的な省エネ対策として日本初の大空間に設置した輻射式空調システムを導入している市民体育館は、多くの自治体から注目され、視察や問合せが相次いでいる。また、本年度省エネ大賞事例部門で審査委員会特別賞を受賞したこともあり、今後ますます話題となる施設だと思われる。質問の命名権は施設の建設・資金調達のために行われるもので、全国の多くのスポーツ施設でも導入され、財源を施設の運用等に生かされていると聞いている。県外で人口規模がほぼ同じ自治体のスポーツ施設でも前例があり、今後は市民体育館をより多くの方に知っていただき利用していただくため命名権の調査・研究をして参りたい。

（教育長）



轟泉水道取水口

中学3年生までの医療費無料化 文化財・史跡を活かしたまちづくりを

子どもの貧困対策について



(日本共産党)
福田 慧一 議員

問 子どもの貧困率は16・3%となっており、特に母子家庭では54・6%と高く、朝早くから夜遅くまで働いても貧困から抜け出せず子どもの進学率も低い。親から子どもへの貧困の連鎖を防止するための支援等、市の対策は。

答 子どもの貧困対策についての主要施策3点を説明する。第1に児童・生徒で経済的に困窮する世帯を対象に、就学援助を支給。第2に社会福祉等の専門的知識・技能を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、早期の段階で生活支援や福祉につなげていけるようスクールソーシャルワーカーを配置。第3に高校・大学・専門学校等に対する経済的支援として宇土市奨学金制度を導入。子どもの貧困対策を総合的に推進

するため、教育分野のみならず、福祉分野等の多様な関係機関との連携・協力が不可欠である。今後効果的な施策の更なる充実に取り組む。
(教育長)

子育て支援について

問 毎年小中学校では、視力や歯科などの健康診断があるが、治療が必要な児童生徒のうち、治療済は小学校で53%、中学校で26%である。治療促進を図るため、子ども医療費無料化を中学3年生まで拡大し、窓口払いをなくすべきである。市の考えは。

答 対象を小学3年生から6年生まで拡大して1年半ほど経過し、助成額の実績状況を整理・分析中で、しばらく時間をいただきたい。また、窓口払いをなくすことも、対象者拡大と同様に財政的負担が伴うもので、市の財政状況等を勘案しながら

検討していく。(健康福祉部長)

文化財の保存・継承とまちづくりについて

問 轟泉水道は、日本最古の現役上水道としてその価値はますます高まっている。きちんと維持管理していくには、修理技術者の養成が緊急の課題である。また、轟泉水道や史跡等を活かしたまちづくりで市の活性化を図るべきと思うが、市の取り組みは。

答 轟泉水道の保存を目的に、毎年、轟泉簡易水道組合に対し補助を行っている。今後は「ガンゼキ」等の補修技術を映像等で記録し、学校教育での利用や市民への紹介を検討していく。さらに、市職員を含めた市民の方へ補修技術の継承の必要性を訴えていく。
(教育部長)

答 轟泉水道は、中心市街地の観光スポットと轟エリアの歴史文化スポットをつなぐ役目も果たしており、旧高月邸を轟泉水道散策ルートの拠点として組み込めるよう対応したい。また、轟泉水道と武家屋敷をセットにして国指定文化財を目指していきたい。
(市長)

総務市民

総務部・企画部・市民環境部・その他を所管



野口修一委員長

論議されました主なものを報告いたします。

まず、議案第19号「平成26年度宇土市一般会計補正予算（第7号）」について、委員から「避難路整備事業の2か所において、地元地権者の同意を得られなかったというのだが、どのような理由か」との質疑に対して、執行部から「1か所は、排水の問題で現在調査検討中であり、あと1か所は、地権者との関係で当初意見の相違があったが、平成27年度から整備に取り掛かる予定」との答弁がありました。

次に、防災行政無線のデジタル化事業について、委員から「デジタル化設計委託料が当初予算よりもかなり安く落札されている理由は」との質疑があり、執行部から「設計委託については、計画の段階から精査し設計書を作成しており、成果品は大丈夫と理解している。これまで宇土市はコンサル業務に関しては、最低制限価格を設けていないので、平成27年度から設ける準備を行っている」との答弁がありました。

次に、議案第27号「平成27年度宇土市一般会計予算」について、委員から「庁舎建設に関して、年間積立額はどの程度を見込んでいるのか」との質疑に対して、執行部から「平成26年度は骨格予算だったため6月に1千万円増額している。通常は、当初予算で1千万円組み、執行状況を見て翌年の3月補正で積み増しをさせていた」との答弁がありました。

次に、地方バス路線維持費補助金について、委員から「今まで補助対象路線であったものが対象外になったようだが、どのような基準で定めているのか」との質疑に対して、執行部から「バス運賃が値上げされたことにより運賃収入が増え、今後利益が見込まれると国が判断し国庫補助が認められな

かった。基準としては、当該年度を含めた過去3年間で算出されることとなる。実績を見てみると運賃値上げにより収入は増えたものの、輸送人員は減少し燃料費等も高騰したため、収支を大きく改善することができず、経常損益は赤字となった」との答弁がありました。

次に、婚活事業について、委員から「婚活事業後の状況検証などは行っているのか」との質疑に対して、執行部から「参加者にアンケート調査を行ったので、参考にしながら改善につなげていく。なお、成立した2組のカップルのうち、1組については、その後の経過を聞くことができた」との答弁がありました。また、委員から「今後、宇土市の農業漁業の良さを広く周知し、農漁業後継者のための企画をお願いしたい」との意見がありました。

次に、納税組合について、委員から「平成27年度で納税組合が無くなるようだが、現在行っているところはどこか」との質疑に対して、執行部から「主に網田・網津地区が残っており、平成26年5月時点で73地区あった納税組合が今年の3月末では21地区になり、平成27年度中にはゼロになる予定」との答弁がありました。

次に、廃棄物減量化対策事業について、委員から「乾電池は、他の自治体では資源ごみとして回収しているところが多い。宇土市は燃えないごみとして回収している。資源ごみとして回収する予定はないか」との質疑があり、執行部から「今年4月から資源ごみとして回収を予定している。廃プラ回収の量と同様、広報うとに掲載するほか、ごみ出しカレンダーやエコライフ計画に記載し周知を図る」との答弁がありました。

次に、議案以外で、閉会日に追加提案される国の経済対策について、委員から「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のプレミアム商品券の販売方法は」との質疑があり、執行部から「公平性を保つため全世帯を対象に募集を行うが、商品券が残るようであれば2次募集を行うなど、状況を勘案しながら販売方法は検討する」との答弁がありました。以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けた議案については、全会一致で全て原案のとおり可決いたしました。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



嶋本圭人委員長

論議されました主なものを報告いたします。

まず、議案第27号「平成27年度宇土市一般会計予算」について、委員から「市営住宅の家賃滞納者は何名いるのか。また、提訴する基準はどのようなものか」との質疑があり、執行部から「人数については、3か月以上の滞納者は30名程度いる。訴訟の基準については、3か月以上の滞納者で分納誓約を提出していただき、不履行がありました。また、委員から「市営団地の戸数と入居希望待機者数」との質疑があり、執行部から「戸数は全部で662戸、入居希望待機者数は延べ112名」との答弁がありました。また、委員から「市営団地の中で宇土駅前団地については老朽化がひどく、将来的には土地

利用計画も含め、早めの検討が必要」との意見がありました。

次に、準用河川改修事業について、委員から「平成27年度の大坪川河川改修の工事計画はどの程度進む予定か」との質疑があり、執行部から「橋の問題を地元と協議する必要があるが27年度は距離にしては僅か（20〜30m）であるが、平成28年度から協議が整えばバイパスの区間を一気にやりたい」との答弁がありました。

次に、委員から「農地・水・農村環境保全向上活動支援事業については、宇土市にいくつの団体があるのか」との質疑に対して、執行部から「現在、活動対象組織は8団体あり、以前は多数の活動組織が集落ごとであったが、平成26年度から事務の効率化を図ることを目的に、

宇土八水土地改良区に一部事務を委任されている」との答弁がありました。

次に、議案第19号「平成26年度宇土市一般会計補正予算（第7号）」について、委員から「農業関係では、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業のように、農家3戸以上が任意組合をつくり、事業化ができるようだが、水産業にはないのか」との質疑に対して、執行部から「水産関係では、水産基盤整備交付金事業という事業があり、平成26年度に網田漁協が事業主体となり、赤瀬の船あげ施設関係で申請しているが、農業関係のように数戸の漁業者で任意組合をつくり、事業化が可能なものはない」との答弁がありました。

次に、議案以外で、地籍調査事業につきまして、平成21年度から平成25年度に調査を行った網田地区一部の地籍成果の成果処理誤りについて説明がありましたので報告します。熊本県が実施する「西原地区砂防ダム」事業の用地買収において、平成22年度調査分を先行して登記を完了する必要があり、法務局へ登記申請を行ったところ、法務局から指導があった。主な内容は、当該地域は山林を多く含む地域で、現況と旧字図との対比が困難な地域であったことが一つの要因で、

①所在不明な土地が他調査区と比較して多いこと。
②里道・水路の一部が正しく確保できていない箇所がある。などです。

今後の方針としては、平成21年度調査分については、平成26年度内に修正対象を抽出し、平成27年度において地権者等へ丁寧な説明を行い理解を得た上で、再立会いや再測量等を行い、法務局への登記申請を行う」との報告がありました。これに対し、委員から「できるだけ経費を抑制し、平成27年度中には終了するようお願いする」との意見がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けた議案については、全会一致ですべて原案のとおり可決いたしました。

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



榎崎政治委員長

論議されました主なものを報告いたします。

議案第7号 宇土市介護保険条例の一部を改正する条例について、執行部から平成27年度からの第6期介護保険事業計画期間における介護保険料は、従来よりも600円増加して基準月額が5,660円になり、県下14市の中では安いほうから6番目になる予定であるとの説明がありました。

また、委員から「要支援者に対する新規事業となる『介護予防・日常生活支援総合事業』の実施体制はどのように考えているか。」との質疑があり、執行部から「2年間の猶予があり、現行の事業を行いながら、各地区において、モデル事業を社会福祉協議会を主体として進めていきたい。各種団体の協力を得ながら、本市にとつてどのような形がいいのか、検討していきたい。」との答弁がありました。この件につきまして委員から「介護予防や健康づくりを目的として、公民館等で『お元氣クラブ』が開催されているが、健康ダンスばかりでなく、フラダンスなど幅広く取り入れて、より魅力あるものにしていただきたい。」との要望が出されました。

議案第27号 平成27年度宇土市一般会計

予算について、委員から「就労自立給付金事業の対象者への金額について、その算定方法はどのようになっているのか。」との質疑があり、執行部から「平成26年度から始まった制度であり、金額は就労開始から自立するまでの期間によって変動する。その期間が短い、早期に自立した方については手厚くなる算定方法となっている。」との答弁がありました。

また、委員から「放課後児童健全育成事業経費について、平成27年度から4年生から6年生も受け入れることになっているがその状況はどうなっているか。」との質疑があり、執行部から「当初見込んでいた人数を超え、一部受け入れできない児童がいる状況であるので、今後対応を急ぎたい。」との答弁がありました。

次に、議案以外として、「小中学校の空調設備設置について、平成27年度当初予算に計上されていないが、その進捗はどうなっているのか。」との質疑があり、執行部から「平成27年度中に国への補助申請を行い、採択を受けた場合、翌年の平成28年度に工事の実施を行っていく予定である。また同時に、国の緊急経済対策事業等も視野に入れながら進めていきたい。」との答弁がありました。

以上が、論議された主な内容であります。が、本委員会に付託を受けました議案については、議案第7号、27号、28号、32号、34号については賛成多数で、その他の議案は全会一致で、原案のとおり可決いたしました。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



浜口多美雄委員長

まず、「熊本・宇土道路」の用地取得の状況については、宇土市側、熊本市側とも前回の報告から進捗はあっておりません。平成27年度の政府予算案としまして、熊本宇土道路の予算見込みが3億から5億円程度ということであります。

工事の状況ですが、「宇土市側」で1件の改良工事が行われております。これは、笹原地区改良6期工事事業費が3億3百万円で平成26年12月に完成しております。

今後の予定として、(仮称)緑川大橋下部工工事については、平成27年1月に発注予定だったが、「漁業補償協議難航により発注を見送った。」とのことでありました。

次に、「熊本市側」については、工事は行われておりませんが、軟弱地盤対策検討委員会が平成26年10月及び平成27年1月に実施されております。

次に、「宇土道路」については、全線にわたる用地幅杭の設置を平成26年11月に全線完了し、その後、用地買収単価等の設定を行い、12月に一部買収が済んでおります。平成27年度も引き続き網津地区及び網田地区の用地・補償等の調査及び買収を予定

しているという説明がありました。

以上の報告を踏まえ、委員会で論議されました主な内容を報告いたします。

まず、委員から「緑川大橋下部工事が発注できなかったことで、将来的に影響はないか。」との質疑があり、執行部から「漁業補償が絡み協議に時間を要すると思うので、その間、宇土道路の事業進捗について要望活動を行っていきたい。」との答弁がありました。

次に、予算について委員から「熊本宇土道路と宇土道路の予算は全体として付くのか、それとも別に配分されるのか。」との質疑があり、執行部から「事業が別なので別々に配分されると思うが、一つの事業の執行残が発生したら、他の事業に配分されると思う。」との答弁がありました。これに対し、委員から「熊本宇土道路の予算が執行できない場合は、宇土道路に配分するよう要望をお願いする。」との意見がありました。

その他、委員から啓発ということで「工事箇所周辺は一部通学路にもなっているの、トラックのホコリや車の速度規制など、安全性を確保するようお願いする。」との意見がありました。

最後になりますが、当委員会としましては、今後も予算の獲得に向け官民一体で、1日も早い熊本・天草幹線道路の全線開通を目指して、取り組んでまいりたいと思います。

決算審査特別委員会



芥川幸子委員長

平成25年度宇土市一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の認定に係る議案第85号から議案第93号までの審査の経過並びに結果について報告いたします。

審査にあたっては、地方自治法に定められました主要な施策の成果に関する説明書の提出や、各種資料の提出を求め、あらかじめ本委員会から抽出しておきました事項を、監査委員の意見書などを参考にして、去る1月8日から2月24日までに7回の委員会を開催して、執行部からの説明を求め、慎重に審査を行ってきました。

審査にあたっては、予算が議決の趣旨と目的に沿って適正に、かつ、効率的に執行されたか。また、それによって見込んだとおり行政効果を上げることができたか。さらには、今後の行政運営においてどのような工夫改善がなされるべきかなどを着眼点とし、審査を行ってきました。

(決算の概要)

一般会計歳入総額は169億9,803万円に対し、歳出総額は158億6,102万円で形式収支は11億3,701万円の黒字となっています。翌年度へ繰り越す財源を差し引いた、実質収支額は9億8,930万円の黒字です。

財政指標について、経常収支比率は89.1%で前年度より1.5ポイント下降しており、また、実質公債費比率も12.3%で前年度より2.0ポイント減少し、ともに改善しております。

また、起債現在高は166億9,571万円で前年度末より9,949万円の増額、各種基金の年度末現在高は42億9,656万円で、前年度末より5億6,431万円の増加となっています。

次に、特別会計の歳入総額は92億4,668万円、歳出総額は89億6,339万円で差し引き2億8,329万円の黒字。一般会計から特別会計に11億7,561万円が繰出されており、それぞれの繰入金と繰引と公共下水道事業会計を除く特別会計は全て赤字という厳しい状況となっています。

(歳入確保と予算執行)

歳入総額は前年度に比べ15.47%、22億7,770万円の増加となっており、その主な要因は、国庫支出金や県支出金及び市債等の増加であり、対前年度比で47.0%、金額で20億2,558万円増加したことがあげられます。

自主財源については、前年度に比べ2億1,434万円増加し、自主財源比率は1.26ポイント増加し35.03%となっています。

また、不納欠損額は一般会計と特別会計を合わせて8,565万円となっています。

予算執行については、極めて厳しい財政状況の中で、議決の趣旨に沿って適正な運用が行われており、おおむね所期の目的を達成したものと認められました。

最後に、本市の財政状況は、経常収支比率と実質公債費比率ともに減少し、改善しておりますが、今後も徹底した行政改革に取り組み、財政運営の健全化に努めていただきます。

また、本決算審査の結果についても、次年度以降の予算編成、行政運営に十分反映されるよう要望いたします。

本委員会は慎重に審査を重ねた結果、付託されました議案9件については、すべて全会一致で原案のとおり認定することを決定いたしました。

議会改革推進特別委員会



浜口多美雄委員長

本特別委員会は、昨年12月定例会において設置されて以来、これまで2回の委員会を開催し、審議を行ってまいりました。

第1回委員会では、委員会としての結論を1年で出すことを目的に、可能な限り、月2回のペースでの委員会審議を基本とすることを申し合わせました。

また、今後審議を進めるにあたって、その目的として、議会の役割と責任がますます大きくなる今日、議会がその責任を果たすためには社会情勢の変化を敏感に感じ取り、絶えず自己改革を行っていくかなければならず、市民に分かりやすい議会、より開かれた議会、信頼される議会を目指し、議会自らが議会のあるべき姿を検討し、議会機能の更なる充実を図るため、議会改革に関する検討を行い、議会基本条例の制定を目指すことを念頭

に、委員会審議を行っていくことを確認いたしました。

それから、今後の基本的な進め方として、検討項目の抽出、整理、そして個別検討を経て、その後、議会基本条例の制定について審議を行っていくという流れについて確認いたしました。

第2回委員会では、議会基本条例の基礎的な構造を確認し、その上で検討項目の抽出方法、作業の流れの確認など、具体的な動きに着手し始めた段階であります。

今後、市民の期待に応えられる、より信頼される議会をめざし、審議を進めてまいりたいと考えております。



平成27年第1回宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案：平成25年度決算】

議案番号	件 名	議決の結果
第85号	平成25年度宇土市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第86号	平成25年度宇土市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第87号	平成25年度宇土市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第88号	平成25年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第89号	平成25年度宇土市奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第90号	平成25年度宇土市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第91号	平成25年度宇土市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第92号	平成25年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第93号	平成25年度宇土市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃

【市長提出議案】

番 号	件 名	付託委員会	議決の結果
第1号	宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	原案可決
第2号	宇土市行政手続条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第3号	宇土市行政財産使用条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第4号	宇土市防災会議条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第5号	宇土市廃棄物等の減量化、再資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第6号	宇土市障害福祉計画等策定委員会設置条例について	文教厚生	〃
第7号	宇土市介護保険条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第8号	宇土市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第9号	宇土市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第10号	宇土市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について	文教厚生	〃
第11号	宇土市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について	文教厚生	〃
第12号	宇土市保育所負担金徴収条例を廃止する条例について	文教厚生	〃
第13号	宇土市乳幼児医療費助成条例及び宇土市こども医療費助成条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第14号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	文教厚生	〃
第15号	学校教育法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	文教厚生	〃
第16号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第17号	宇土市道路線の変更について	経済建設	〃
第18号	宇土市道路線の認定について	経済建設	〃
第19号	平成26年度宇土市一般会計補正予算（第7号）について	総務市民 文教厚生 経済建設	〃
第20号	平成26年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について	文教厚生	〃
第21号	平成26年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について	経済建設	〃
第22号	平成26年度宇土市奨学基金特別会計補正予算（第2号）について	文教厚生	〃
第23号	平成26年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第4号）について	文教厚生	〃
第24号	平成26年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計補正予算（第3号）について	経済建設	〃
第25号	平成26年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	文教厚生	〃
第26号	平成26年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第5号）について	経済建設	〃
第27号	平成27年度宇土市一般会計予算について	総務市民 文教厚生 経済建設	〃
第28号	平成27年度宇土市国民健康保険特別会計予算について	文教厚生	〃
第29号	平成27年度宇土市簡易水道事業特別会計予算について	経済建設	〃
第30号	平成27年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計予算について	経済建設	〃
第31号	平成27年度宇土市奨学基金特別会計予算について	文教厚生	〃
第32号	平成27年度宇土市介護保険特別会計予算について	文教厚生	〃
第33号	平成27年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計予算について	経済建設	〃
第34号	平成27年度宇土市後期高齢者医療特別会計予算について	文教厚生	〃
第35号	平成27年度宇土市水道事業会計予算について	経済建設	〃
第36号	平成27年度宇土市公共下水道事業会計予算について	経済建設	〃
第37号	市組織の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について		〃
第38号	平成26年度宇土市一般会計補正予算（第8号）について		〃
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		原案答申

【報告】

報告番号	件 名
第1号	平成25年度宇土市財政の健全化判断比率（確定値）について
第2号	専決処分の報告について 専決第17号 和解について
第3号	専決処分の報告について 専決第18号 損害賠償額の決定について
第4号	専決処分の報告について 専決第1号 損害賠償額の決定について
第5号	専決処分の報告について 専決第2号 損害賠償額の決定について
第6号	専決処分の報告について 専決第3号 損害賠償額の決定について
第7号	専決処分の報告について 先決第4号 損害賠償額の決定について

【請願・陳情】

	受理番号	陳 情 の 件 名	付託委員会	議決結果
陳情	平成26年 4	道州制導入・労働法制改悪に反対し、最低賃金・公務員賃金の改善を求める意見書の提出に関する陳情	総務市民	継続審査
	平成26年 6	平成27年度税制改正に関する提言について	総務市民	継続審査
	平成27年 1	場外車券売り場開設に反対する陳情書	総務市民	不採択

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。

【アドレス】

<http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録（冊子）は、市情報公開コーナー（市役所1階ロビー）、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成27年第1回定例会の会議録は、平成27年第2回定例会以降に閲覧可能です。

◎生中継（ライブ放送）

議会開会中、本会議（定例会・臨時会）の様を生中継で市役所1階ロビー・網津支所・網田支所に設置されているテレビモニターでご覧になれます。

【お問い合わせ】

市議会事務局 0964-22-1111
内線2611



本会議場

議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、ぜひ一度傍聴してみませんか。

◇ 議会傍聴席は市役所議会棟2階の議場内にあります。傍聴席入り口で必要事項をご記入のうえ、席へお着きください。また、委員会傍聴については議会事務局にて受付をお願いします。

◇ 本会議の傍聴席の定員は50人です。

◇ 委員会傍聴については、委員会室の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますのでご了承ください。

◇ 原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。

◇ 本会議傍聴の際は、傍聴席入口に掲示の注意事項をお守りください。



委員会室

編集後記

新年度になり、議会事務局も新しいスタッフが加わり、新たな気持ちで議会報告を編集いたしました。今年最初の議会報告は、各委員会の報告、質問では代表質問・一般質問に11名が登壇し、議論が活発になっています。

4月の統一地方選挙では、議員活動について市民から色々な意見が出ていましたが、宇土市議会の活動にも関心が高まると思っています。

議会活動の情報公開、市民ニーズの検証に力を入れ、開かれた議会となるよう努力いたします。市民のみなさんにも、議会傍聴も含め関心をお持ちいただけるようお願い申し上げます。

編集委員

委員長／藤井慶峰 副委員長／野口修一
委員／檜崎政治 委員／嶋本圭人

平成27年

第2回定例会会期日程

第2回定例会の日程は、市議会ホームページをご覧ください。また、議会事務局までお問い合わせください。